

令和6年度 「ひょうご子ども・若者応援団」



災害復興支援 特別助成事業の募集

自然災害等により被災した子ども・若者を
元気づけ、励ます事業を応援します。

令和6年能登半島地震の被災青少年を
支援するため予算枠（助成件数）を拡充



対象 事業

自然災害等により災害救助法の適用を受けた地域等で被災した青少年を対象に実施する事業（被災青少年の心身の健康の回復・増進に関わる事業、県内青少年との交流等）

【災害発生の日又は災害救助法の適用日が2014年4月1日以降の災害にかかる支援のための事業】

※次の事業は対象になりませんので、ご注意願います。

- ◆ 国・県・市町から助成を受けている事業
- ◆ 他の団体に対する補助・委託を目的とした事業
- ◆ 義援金募集、救援物資の購入・送付を行う事業

募集期間：令和6年3月25日(月)～令和7年2月28日(金)

事業対象期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

◆応募の詳細は裏面をご覧ください◆

主催：公益財団法人兵庫県青少年本部

対象団体・グループ

青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループであって次の条件をすべて満たす団体・グループが対象となります。

1. 代表者が明確で、規約・会則等があること。
2. 規約・会則等の中に子ども・若者の健全育成の趣旨が記載されていること。
3. 5名以上の会員またはスタッフがいること。
4. 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること。
5. 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
6. 暴力を用いる反社会的行動をしていないこと。
7. 活動が公共の福祉に反していないこと。



助成金額

◇定額助成◇

- 1団体・グループあたり15万円を限度とします。

◇募集件数◇

- 10件程度

提出書類

- 令和6年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書（様式第1号、別紙1、別紙2 word形式）
- 定款又は規約等の会則、役員・構成員名簿、前年度決算書
- 団体紹介パンフレット、開催概要等補足資料 等

助成事業申請書（様式1、別紙1、2）・募集要領は、ホームページ
<https://www.seishonen.or.jp/>からダウンロードしてください。



選考

申請のあった事業については、申請内容を審査の上、公益財団法人兵庫県青少年本部において助成を決定します。

実施団体の状況、事業の妥当性・正当性、成果等の視点から選定します。

提出先（問合せ）

令和6年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書は、概ね事業実施の概ね1～2週間前までに、原則として電子メール(word形式)にて兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」あてに提出してください。（郵送・持参も可）

申請に関してのご質問などは「ひょうご子ども・若者応援団」担当までお気軽にお問い合わせください。



〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階

公益財団法人兵庫県青少年本部

「ひょうご子ども・若者応援団」担当

TEL : 078-891-7410

FAX : 078-891-7418

HPアドレス <https://seishonen.or.jp>

電子メール: ouendan@seishonen.or.jp